

愛川町教育委員会

平成24年10月1日

愛川町教育委員会 10月臨時会会議録

- 1 会議日程 平成24年10月1日（月）
午前9時30分から午前9時57分

- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室

- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 教育委員会委員長の選挙について（議案第9号）
日程第3 教育委員会委員長職務代理者の指定について（議案第10号）
日程第4 その他

- 4 出席委員 教育委員 平田明美
教育委員 榮利隆一
教育委員 井上正博
教育委員 岡本弘之
教育長 熊坂直美

- 5 出席職員 教育次長 河内健二
教育総務課長 熊坂祐二
生涯学習課長 大八木尚一
スポーツ・文化振興課長 小島義正
教育開発センター指導主事 佐野昌美
教育総務課副主幹 井上守

◎開会前

○（熊坂教育総務課長） 皆さん、改めまして、おはようございます。ご苦労さまです。

これから、愛川町教育委員会臨時会を開催いただくわけですが、委員長の任期が本年9月30日までとなっております、本日10月1日に教育委員会臨時会を開催し、委員長の決定をいただくことにしております。

愛川町教育委員会会議規則第7条には「開会及び閉会は、委員長が行う」との規定がされておりまして、本日の開催時点で委員長は不在といったこととなりますので、会議の開催と開会後の委員長が決定するまでの議事進行につきまして、仮座長をもって運営していただきたいと存じます。

そこで、仮座長の選任でございますが、皆様でお決めいただくこととなりますが、勝手ながら事務局側で案を申し上げますので、この案にご賛同をいただきたいと存じます。

仮座長には、前委員長の平田明美委員にお願いをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の臨時教育委員会の開会と教育委員長選挙の議案の議事進行につきまして、平田委員にお願いをいたします。

それでは、よろしくお願いをいたします。

◎開会

○（平田仮座長） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の臨時会を開催するに当たりまして、委員長の任期が9月30日をもって満了いたしました。本日、委員長が不在となっております。したがって、本日の臨時会の議事進行につきましては、新委員長が決まるまで仮の座長として進行を務めさせていただきます。ご協力よろしくお願い申し上げます。

現在の出席委員は5人です。定足数に達しておりますので、10月臨時会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日、平成24年10月1日付で、新たに教育委員会新委員に就任されました井上正博委員をご紹介します。

早速、自己紹介を兼ねてごあいさつをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○（井上委員） では、皆様、おはようございます。

本日付をもちまして教育委員を拝命いたしました井上でございます。

昨年3月に退職をいたしました。最終の学校は厚木市立上依知小学校でございました。学校教員として33年、行政職員として4年、37年間勤めまして、その後、この愛川町の教育委員会で生涯学習振興員ということでお世話になり1年半でございますが、これまでの経験をもとにしまして、これから愛川町の教育のために、微力ではございますが、頑張ってい

たいと思います。

どうぞ、皆様にご指導いただきまして頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- （平田仮座長） ありがとうございます。今後とも、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

本日は初めての顔合わせとなりますので、ほかの教育委員の方々からも自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- （岡本委員） おはようございます。

自己紹介ということで、簡単に。

私、教育委員を務めましてから、現在2期目に入っております。微力ながら、何とか今までの計画事やることができました。これも事務局の皆様のご協力の結果だと思います。

また、本日は、井上委員さんが仲間に加わったということで、よろしくお願いしたいと思います。

- （平田仮座長） ありがとうございます。

- （榮利委員） どうも、おはようございます。

私は、平成22年から教育委員ということで務めさせていただいています榮利と申します。サラリーマンなものでなかなか教育関係はわからなくて、少しずつ勉強しながらいろいろやっているわけですが、今は社会的にもいろいろ教育問題は大きく取り上げられていますので、愛川町でも十分、教育行政に関してはいろいろ意見を申しながら進めていきたいと考えています。ひとつ、よろしくお願い致します。

- （平田仮座長） 私も申し上げてよろしいですか。

おはようございます。

私は21年から教育委員を務めさせていただいています。井上先生とは生涯学習のときからお世話になりまして、またこのたびご縁がありましたので、今後もよろしくお願いいたします。

- （熊坂教育長） 教育長をしております熊坂でございます。

9年目ということで、実は、井上先生は私がこちらに出てくるときに教頭先生で、大変にお世話になっておりまして、今回に当たっては井上先生しかないということで町長にも進言をしたところでございます。これからまたいろいろお世話になるとは思いますけれども、よろしくお願いいたします。

- （河内教育次長） 教育次長の河内です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- （熊坂教育総務課長） 教育総務課長の熊坂です。よろしくお願ひいたします。
- （大八木生涯学習課長） 生涯学習課長の大八木です。よろしくお願ひいたします。
- （小島スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長の小島です。よろしくお願ひいたします。
- （佐野教育開発センター指導主事） 教育開発センター、佐野です。よろしくお願ひいたします。
- （井上教育総務課副主幹） 教育総務課、井上です。よろしくお願ひいたします。
- （平田仮座長） ありがとうございます。

今の方々は、事務局職員の方々の自己紹介でありました。

では、紹介は以上といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願ひたいと思います。
これより日程に入ります。

◎日程第1

- （平田仮座長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本日の臨時会の会期であります、本日1日と定めたいと思いますが、皆様ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （平田仮座長） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （平田仮座長） それでは、次に、日程第2、議案9号 教育委員会委員長の選挙についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

教育長、お願いいたします。

- （熊坂教育長） それでは、議案第9号 教育委員会委員長の選挙について、ご説明申し上げます。

ご存じのとおり、教育委員長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第12条第2項におきまして1年と定められており、これに基づきまして、昨年10月1日から平田

委員長さんをお願いをしていたところですが、本年9月30日をもって任期満了ということになりました。

そこで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第12条第1項に「教育委員会は、委員のうちから、委員長を選挙しなければならない」と定められておりますので、本日10月1日からの委員長を選挙していただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○（平田仮座長） ありがとうございます。

説明は以上のとおりであります。

これより委員長の選挙を行うわけではありますが、選挙を行うに当たり、暫時休憩をいたしたいと思います。

（休 憩）

○（平田仮座長） 再開します。

では、会議を続けます。

委員長選挙の方法は、ただいま投票と指名推薦の方法があります。指名推薦の方法によりたいと思いますが、ここでご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田仮座長） ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦の方法によることに決定をいたしました。

それでは、どなたかの指名推薦をよろしく願いいたします。

○（岡本委員） 私が推薦をさせていただきます。

現在、職務代行をやっていただいております榮利隆一さんを新しい委員長に指名推薦をします。

以上です。

○（平田仮座長） ありがとうございます。

ただいま榮利隆一さんを新教育委員長に推薦したいとの発言がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田仮座長） ご異議なしとの発言がありましたので、ただいま推薦がありました榮利隆一さんを10月1日からの教育委員長としてお願いしたいと思います。

ここで、新委員長よりごあいさつをお願いいたします。

○（榮利委員長） ただいま、10月の臨時会で教育委員会委員長に選任されました榮利です。

よろしく申し上げます。

10月から私が委員長としてやるわけですけれども、教育関係、いろいろございまして、生涯学習、それからスポーツ振興、文化財、それから教育関係については特に学校関係、今、非常にいじめの問題が社会化しておりますけれども、そういう中で教育行政をきちっと進めていくということで、皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○（平田仮座長） ありがとうございます。

それでは、新委員長が決まりましたので、これからの進行につきましては新委員長の榮利さんをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○（榮利委員長） それでは、委員長の任命を受けましたので、これからの議事進行を行いますので、よろしく願いいたします。今まで平田委員においては、進行をしていただきありがとうございます。

◎日程第3

○（榮利委員長） それでは、日程第3、議案第10号 教育委員会委員長職務代理者の指定についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

○（熊坂教育長） それでは、議案第10号 教育委員会委員長職務代理者の指定について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第12条第4項に「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」と定められておりますので、本日10月1日からの委員長職務代理者を指定していただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○（榮利委員長） 説明は以上のとおりであります。

これより委員長職務代理者の指定を行うに当たり、暫時休憩をいたします。

（休 憩）

○（榮利委員長） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

10月1日からの委員長職務代理者につきましては、委員長から指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(榮利委員長) 皆様のご了承をいただきましたので、私から指名をさせていただきます。

岡本弘之委員に委員長職務代理者をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○(岡本委員) よろしくお願ひします。

◎日程第4

○(榮利委員長) 次に、日程第4、その他について。

各委員の方より、ご意見、ご質疑等ありましたらご発言ください。

委員の方、ございますか。

○(熊坂教育総務課長) なければ、事務局のほうがあります。

○(榮利委員長) 各委員から、ご意見、質疑等がありませんので、事務局から何かありますか。

○(小島スポーツ・文化振興課長) スポーツ・文化振興課でございますけれども、先週9月24日の定例教育委員会でご説明させていただきましたけれども、今週末、10月7日に開催が予定されております「町民みなふれあい体育大会」の関係でございます。

この臨時会終了後に委嘱通知をさせていただきますということと、当日も各委員さん車でお越しの場合は指定されました駐車場に駐車していただくということで、駐車券を本日お渡しをさせていただきますと思います。

なお、井上新委員さんには、体育大会の件で後ほど担当者のほうからご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○(榮利委員長) はい、どうも。

そのほか、事務局からありますか。

○(平田委員) よろしいでしょうか。

私も、榮利委員長も、先ほどもお話ししたとおり、初めての今回の体育大会なんです。岡本委員はご存じだと思うんですけども、詳しく教えていただくものがあれば、この席で教えていただきたいんですけども。

○(小島スポーツ・文化振興課長) はい。

○(熊坂教育長) 暫時休憩させていただきます。ここで資料の配布ができればお渡しして。

○（榮利委員長） それでは、休憩に入ります。

（休憩中担当者から町民みなふれあい体育大会について説明）

○（榮利委員長） 再開します。

それでは、以上をもちまして議事のすべてが終了いたしましたので、閉会したいと思います
すが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、10月臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり大変ご苦労さまでした。